

北海道紋別養護学校 学校経営方針

1 令和8年度の学校経営に向けて

(1) はじめに

昭和60年の開校以来、本校はオホーツク管内の特別支援教育を牽引する拠点校としての役割を果たしてきた。創立40周年という節目を機に、地域社会への謝意を新たにするとともに、社会情勢の変化に応じた教育活動の更なる改善を図っている。また、長年継続している少人数教育と丁寧な指導が、高く評価されているひまわり学園分校（以下、分校）も、地域と連携した教育活動を推進、及びICT活用においても学習保障と校務改革の両面で先駆的な取り組みを展開している。

最大の強みは、全ての教職員が豊かな教育的愛情を持ち、研鑽意欲が極めて高いことである。

(2) 今後の課題、ビジョン

本校と分校それぞれの強みを活かし、次に求められるステップは、これまでの活動を**学校教育目標**である「社会参加に向け、一人ひとりの児童生徒が豊かに生活する力を育てる」へと結びつけ、**特別支援教育の専門性を発揮しながら、児童生徒の学びを深める「教育活動の質の向上」**を図ることである。我々は常に、目の前の児童生徒をいかに導き、何を教え、どこへ向かって育成するのかという「選択と決断」を問われている。特別な配慮を必要とする子供たちに対し、我々専門家は、ただ懸命に指導するだけでなく、めざす子供像を明確に描き、将来の幸福に必要な力を教職員や我々とパートナーシップの協働により育てるよう、謙虚かつ真摯に支援していきたい。

そのためには、改めて学部や寄宿舎において「めざす子供像」や「豊かに生活する力」を再考し共有するプロセスを通して、一人ひとりが主役となる教育環境を整えるとともに、本校と分校が密に連携・切磋琢磨することで、期待に応える質の高い教育活動を展開したい。

2 教育方針について ～ 組織：校長(教育理念)＋主に、教育課程部門(学部・舎)

自ら考え挑戦し、気づきを力に今も将来も学び続ける子どもを育てたい。児童生徒一人ひとりの可能性を信じ、「やってみたい」「学びたい」という内発的動機づけを大切にしながら、地域社会と共に学びを創る学校をめざす。

【 教育方針 】

- 1 児童生徒一人ひとりの人権を理解し尊重した指導を徹底する。
- 2 特別支援教育の専門性を発揮し、自立活動の視点を踏まえ質の高い教育活動に努める。
- 3 小学部段階から将来の生活を見据え、地域社会や実際の場面を想定した児童生徒が「豊かに生きる」を身に付けられるよう改善を図る。
- 4 ICT等も効果的に活用した、個別最適で協働的な学びを推進する。
- 5 教育課程の計画的な実施、評価、改善に努め、各学部の系統性を尊重した、一貫性のある教育課程の編成を推進する。
- 6 心身の健康や安全・安心が最大限に守られる教育を推進する。

3 経営方針 ～ 組織：校長（経営責任）＋主に、管理職・校務分掌、委員会

子どもを中心に、教職員が学び合い、協働しながら成長し続ける学校組織を全職員が協働し創造する。子どもの主体的な学びを支えるために、教職員一人ひとりが専門性を高め、対話と協働を基盤とした組織運営を進める。

【 経営方針 】

- 1 人権を尊重し、体罰や差別、ハラスメントなどのない学校づくりを推進する。
- 2 時間を有効活用するため、働き方の見直しを推進する。
- 3 教職員一人ひとりが自身の素養(強みや良さ、伸びしろ)を自覚し、特別支援教育の専門性の向上と研鑽に努める。
- 4 対話と協働を基盤に、有機的に連携する組織づくりを推進する。
- 5 学舎や保護者、関係機関等との相互理解に努め、信頼される学校づくりを推進する。
- 6 教育公務員として服務規律を遵守し、公私ともに自律した行動を徹底する。
- 7 教育活動の推進や教育環境の整備のため、学校予算の効率的な執行に努める。

4 令和8年度 スローガンと重点の取組について

(1) 令和8年度スローガン

本校・分校の特色等を踏まえ、次年度の学校経営方針のスローガンを以下のように設定する。

「特別支援の専門性と地域の輪で、自分らしく輝く力を支え抜く。」

(2) 重点の取組

- ① 業務の最適化と「やりがい」の創出
～智恵と工夫で「やりがい（手応え）」を最大化！～
- ② 特別支援教育の専門性の発揮による「子ども理解」と「授業改善」の連動
～専門性の融合とチームティーチングの推進！
改善のサイクルを回す「仕組み化」の構築と実践！～
- ③ 地域社会・将来とつながる「一貫した支援体制」の構築
～パートナーシップによる「切れ目ない支援」の実践！～

(3) 願い

「今も未来も、この街で幸せに生きる子どもを育てたい」この想いを、子どもを取り巻くすべての人々、そして地域社会と共有し、一丸となって教育活動を推進しましょう。一人ひとりの輝きを尊重し、深い理解をもってその力を信じ抜くこと。そして、子どもが自己を肯定し、安心して学べる場を保障すること。しなやかでたくましい子どもの育成に向け、教職員一同、全力を尽くしていきましょう。

5 具体的な取組

(1) 業務の最適化と「やりがい」の創出 ～智恵と工夫で「やりがい」を最大化！～

教職員が安心して力を発揮し、心身共に健康で働き続けられる環境を整え、教育の質の持続的な向上を図る。

- ① 業務の最適化（減らす・合わせる・代替する）
 - ・既存資料のテンプレート化やデータ整理ルールの確立、情報アクセス速度の向上
 - ・会議・打ち合わせの効率的な運用と、協議の作法の可視化
 - ・校内の「煩雑な業務」を集約、ICTなども活用した生産性の高い方法へ転換
- ② チームで支え合う組織文化の醸成
 - ・「一人で抱えない」仕組みづくりと心理的安全性の高い職場環境の構築
 - ・ケース会議の充実による深い子ども理解と支援の方向性等の共有と実行
 - ・業務の代替性が確保できる仕組み化づくり
 - ・メンタルヘルス相談体制の整備
- ③ 確実な報告・連絡・相談（報連相）の徹底
 - ・組織的な判断を優先し、相手意識を持った情報提供による迅速な対応

(2) 特別支援教育の専門性の発揮による「子ども理解」と「授業改善」の連動

～専門性の融合と TT の推進！改善のサイクルを回す「仕組み化」の構築と実践！～

児童生徒一人ひとりの状況を理解し、多様性を尊重した教育環境を整えることで、主体性の育成を図る。

- ① 児童生徒理解の深化による、根拠を明確にした授業実践
 - ・観察や客観的指標（アセスメント）、個別の教育支援計画等を活用した多角的な実態把握
 - ・好きや得意、困難さを的確に捉え、手立てに具体的に反映
 - ・学習指導要領を踏まえた、学習目標の設定と評価
 - ・10分間ミーティングによる授業改善の実施
- ② 主体性を引き出し育む授業づくり
 - ・自立活動の充実（認知特性、行動のコントロール、多様な表現、レジリエンスの育成）
 - ・自己決定の経験を保障し、選択活動や役割活動を積極的に設定
 - ・「面白いな！もっとしたい！」「できた！そうか！」の積み重ねによる自己有能感の育成
 - ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進
 - ・教材・教具の工夫、ICTの効果的な活用（「タブレットは文房具」）
 - ・感覚等の特性に応じた環境調整
- ③ 教職員の専門性向上
 - ・初任段階層への研修の充実（伴走支援；メンター制度・授業研究の見直し、担任業務の可視化、接遇や保護者対応研修）
 - ・校内研修と日々の授業実践の有機的な往還
 - ・特別支援教育の専門性を踏まえた校内研修の充実（発達段階、コーチング、ICT活用）

- ・ 基本的な特別支援教育の授業づくりの可視化
 - ・ 事例検討を核とした支援技術のブラッシュアップと外部専門家の知見の活用
- ④ 授業を見合い高め合う風土の醸成
- ・ 研鑽サイクルの仕組み化
 - ・ 1人1授業を核とした研鑽サイクルの仕組み化※
 授業前：単元構想・子どもの理解～見立ての共有
 授業中：授業づくり・参観～視点の明確化
 授業後：振り返りと自己研鑽～C(評価)A(改善)を重視した振り返りサイクルの確立、結果の共有と改善の蓄積

(3) 地域社会・将来とつながる「一貫した支援体制」の構築

～パートナーシップによる「切れ目ない支援」の実践！～

地域社会に開かれた、信頼される学校をめざす。対話を通じて支援のあり方を継続的に改善し、学校として地域社会に貢献する姿勢をもって教育活動を推進する。

- ① 将来像の共有と連携の強化
- ・ 各学部、寄宿舎でめざす子ども像の再考
 - ・ 学部間、学舎、保護者・関係機関等と「個別の教育支援計画」を軸とした、一貫性ある支援
 - ・ 視野拡大の研修（教育と他分野との接続を知る）
- ② 地域の資源の開拓と積極的な活用
- ・ 学校運営協議会の計画的な実行
 - ・ 交流及び共同学習の充実
- ③ センターの機能の発揮
- ・ ニーズに応じた研修会の実施や相談支援の実施

(4) 安全・安心な学校づくりの徹底

本校は、すべての児童生徒が安心して学び、生活できる環境を整えることを徹底する。

- ① 保健衛生と事故・いじめの未然防止
- ・ 健康観察の習熟に向けた研修の実施、感染症予防策の実行
 - ・ ヒヤリハットの積極的集約と分析による改善サイクルの仕組み
 - ・ 生徒指導提要に基づいた、心理的安全性を高める関わりの推進
- ② 防災体制の強化と適正な管理
- ・ 実際を想定した臨場感ある防災・避難訓練等の実施と、安全計画の継続的な見直し
 - ・ 個人情報の適正な管理（複数名確認等によるヒューマンエラーの防止）
- ③ 透明性の高い学校運営と信頼の構築
- ・ 計画的かつ適正な予算執行による学習環境の整備
 - ・ 保護者及び関係機関等と、双方向且つ共感的な情報共有を通じた信頼関係の構築